

## 年会費制の導入（案）

### 1. 現状：

現在当会の収入は寄付金と広告費に依存しております。  
寄付は年次総会時にご協力して頂いておりますが年次によって大きなばらつきがあります。  
広告費は周年ごとに発行する会員名簿に掲載するものですが名簿は5周年毎の発行でありその間の広告収入はゼロとなります。  
したがって現在の手持ち資金は100周年、105周年の総会時に頂きました寄付金及び名簿広告費が大半といえます。

### 2. 問題点：

- (1) 今後名簿は個人情報の制約もあり作成しない方向であり広告費収入は期待できないこと。(考えられる次回発行は110周年時ですが結論はその時の役員に委ねられることとなります)
- (2) 一方毎年会員宛総会案内等の郵便費用が大きな負担となっているに加え、交流を図るために様々な会員活動、行事实施のための必要経費又広報ツールとして立ち上げたウェブサイトの維持管理のための恒常的な経費が発生すること等これらを勘案すると今後は安定的な収入が不可欠である。
- (3) 予てより英語部の現役生から活動への資金支援の依頼が寄せられておりOB会としては会の設立目的でもある現役学生への支援を掲げている以上これを機に正面から対応すべきと考える。

### 3. 年会費制の内容

- (1) 本制度は2016年（10-9）年度から導入する。
- (2) 年会費は3,000円、終身年会費は30,000円とする。
- (3) 納付は年度始めに指定口座への振込を原則とする（振込手数料は自己負担とする）
- (4) 年会費の通知はウェブサイト、Eメール、文書の送付等で行う。
- (5) 会員が資格を喪失した時は、納入済みの会費等は返還しない。
- (6) 年会費制は会員が特別に寄付することを妨げない。
- (7) 本総会議決後会則に年会費制の規定を設ける。

以上

